

2026年8月21日

協力会社各位

株式会社 竹中工務店

当社の支払条件における手形支払の廃止について

拝啓 時下ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、一部の取引において手形（電子記録債権を含む）によるお支払いを行っておりますが、2026年9月25日以降に締結する新規契約に係るお支払いについては、手形（電子記録債権を含む）による支払を廃止し、全額現金払いに変更いたします。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 変更の背景

当社は、協力会社の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築することを目的として、「パートナーシップ構築宣言」を行っております。

宣言の趣旨に則り、代金の支払方法の改善を進めることで、協力会社の皆様並びにその再下請け先を含むサプライチェーン全体の強化につなげるため、支払手形を廃止することといたしました。

2. 変更対象

すべての取引先

3. 変更内容

手形（電子記録債権を含む）による支払を廃止し、全額現金払いといたします。

4. 変更時期

2026年9月25日以降に締結する新規契約に係るお支払い分から適用いたします。

以 上